

2019年度 豊川サッカー協会 第3回 理事会 議事録

- ① 開催日時：2019年 6月 29日（土） 19：00～
- ② 開催場所：豊川市総合体育館 ミーティングルーム
- ③ 出席理事： 14名/19名（理事数）

【理事会メンバー】	理事長 孫 勇一	副理事長 今泉淳	副理事長 藤島良章
1 種 中野祐仁	1 種 江藤宏樹	2 種 今泉真樹	3 種 村上雄三
4 種 白井義之	4 種 鈴木宏始	5 種 大畑真樹	総務部 戸苅憲司
審判部 中垣一幹	審判部 出来可之	技術部 伊東利典	技術部 中村尚大
技術部 小野清隆	競技部 鈴木和彦	競技部 伊藤正裕	技術部 藤本善生
【オブザーバー】	競技委員 亀出延浩	副会長 富松隆文	

④ 決議および協議事項：

- 【理事長】
- ① 秋のスポーツフェスティバルの件【持越案件】
 - ・シニアのフェスティバル開催時に、障害者（知的）のフェスティバルも同時に開催することで決議。
 - ② 2020年度「トップアスリートふれあい交流事業」の件【持越案件】
 - ・上記案件は2019年度内に候補を選定し、2020年度初頭に交流事業の詳細を詰めることで決議。
 - ③ スポーツ公園サッカー場のためし蹴りの日程の件
 - ・会議時間がなく、理事のグループメールにて日程を行うこととした。
 - ためし蹴りの実施日は7月に実施予定。
 - ④ 市民のスクエア利用時の安全対策の件
 - ・4種：丈青カップ開催時に強風にてゴールが倒れた件を踏まえ、安全対策規定に強風時の項目を追加することを決議。該当施設は市民のスクエアと陸上競技場。
 - ⑤ 豊川サッカー協会1種（社会人・シニア）の確認事項2019の件
 - ・【競技部】②を参照の事。
 - ⑥ 4種委員会大会再編の件
 - ・会議時間がなく、持越し案件とした。

- 【1種】
- ① 第1回新東工業株式会社カップの事業決算の件【持越案件】（シニア）
 - ・すべての会計処理が終わっておらず、持越し案件とした。
 - ② シニアの年齢およびルール統一の件（2020年度版）【持越案件】
 - ・2020年度の年齢およびルールに関しては2019年度と同じく変更なしとした。

- 【1種】
- ① 協会長杯の事業決算の件【持越案件】（社会人）
 - ・すべての会計処理が終わっておらず、持越し案件とした。

- 【2種委員会】
- フェスティバルのグラウンド追加の件（8/11）（高校生）
 - ・フェスティバルの会場が少ないため、グラウンド（市サッカー場）の追加を確認。この日は一般枠であったが申請期間中に予約がなかったため、協会にて追加予約を実施。

- 【3種委員会】
- ① 第20回トヨカワ・サッカーフェスティバルの事業決算の件【持越案件】（中学生）
 - ・事業決算は-440円の赤字。豊川加盟チームは参加無料の報告となっているが、担当理事が不在の為、後日、参加無料の根拠を確認することを条件に決算を承認。
 - ② 協会長杯の事業決算の件【持越案件】
 - ・事業決算は-61,078円の赤字。旅費交通費の支払いに関して、旅費交通費規程の内容にそぐわない支払いがあったため、規定通りの支払い金額に訂正をし、不足額は協会加盟費等からの補てんをすることはできないので、理事長が寄付金として補填することで事業決算を閉じることを決議。
 - ③ SPB フェスティバル後援の件
 - ・当初予定どおり、後援をすることで決議。

- 【4種委員会】
- ① 第4回牛田スポーツカップの事業決算の件【持越案件】（小学生）
 - ・事業決算は-34,242円の赤字。来年度に関してはスポンサー様と協議を行い、スポンサー額の調整を行うことで決議。
 - ② 体育協会長杯の事業決算の件【持越案件】
 - ・事業決算は-39,840円の赤字。来年度は商品（メダル）の提供も含め、大会の内容等を修正し赤字を減らすことで決議。
 - ③ 第27回文溪堂加藤丈青カップ決勝戦延期の件
 - ・別添報告書を参照のこと。
 - ④ ひまわりカップの大会内容変更の件
 - ・例年、5・6年のチームを同一トーナメントで実施していたが、本年度以降、学年別それぞれのトーナメントにて実施することを決議。
 - また、同大会の大会要項も決議。

- 【5種委員会】
- 決議事項は特になし。（女子）

- 【技術部】
- ① 3種：6/20と10/17のナイター練習中止時の費用負担の件（3種・4種）
 - ・3種が練習中止の場合、費用の1/4を支出することで決議。
 - ② トレセン中止連絡の件
 - ・当日現地での中止連絡は保護者への負担もあるので、協会の連絡BBSにて、中止決定後速やかにアナウンスすることを決議。

- 【 競 技 部 】 ① 担当審判を忘れた件（6/16のリーグ戦：FC LANCE）
（ 1 種 ） ・1種（社会人・シニア）の確認事項【2019年度版】13ペナルティー等の②を適用し、FC LANCEにペナルティー1を科すことを決議。
- ② 棄権試合の連絡を怠った件（6/23のリーグ戦：小坂井FC）
・小坂井FCは棄権試合の手続き上、協会競技部への連絡を怠った。
1種（社会人・シニア）の確認事項【2019年度版】13ペナルティー等の①では本件の場合の具体的なペナルティーの明記がないこと、また審判放棄と同等で良いのか？などの指摘があったが、競技部からペナルティー相当の意見により小坂井FCにペナルティー1を科すことで決議。
ただし、協会は確認事項内のペナルティーの内容に関して明確でない箇所があることも認め、速やかに修正を行うこととした。
よって修正内容が確定するまで小坂井FCへのペナルティーは留保とした。
また、協会への棄権申請は今後サイトにて実施することで決議。

- 【 審 判 部 】 ① ルール改正に伴う審判講習会日程の件
・7/15もしくは7/21への審判講習会への派遣を決議し、豊川協会主催の審判講習会は秋（11月頃）に座学を開催することで決議。

- 【 総 務 部 】 ① 慶弔規定の改定の件【持越案件】
（総務・会計） ・提出の改定案を決議。
- ② スポーツ公園こけら落としの件
・10/5（土）開催のタツミハウジングカップに市長を招き、こけら落としを実施することで決議。
- ③ 現金入金取り扱いについて
・小口現金の入金に関しては、総務が準備する複写式の領収書にて行うことを決議。

⑤ 報告事項：

- <理 事 長>
- <1種社会人>
- <1種シニア>
- <2種委員会>
- <3種委員会>
- <4種委員会>
- <5種委員会>
- <技術部 3種>
- <技術部 4種>
- < 競 技 部 >
- < 審 判 部 >

高校総体にて豊川高校が東海大会に参戦したが敗退。

< 総 務 部 >

<そ の 他>

⑥ 理事会：次回理事会開催予定日

開 催 日 時 7月は理事会を行わず、8月に開催予定。

開 催 場 所 豊川市総合体育館 ミーティングルーム（予定）

以 上



Toyokawa Football Association

⑦ 4種委員会：6/16 赤塚山市民のスクエア・少年用サッカーゴール転倒の件

・日 時 2019年6月16日(日) 11時55分頃

・会 場 市民のスクエア(人工芝)

・報告者 4種委員会

・事故内容

09:00 4種、丈青カップ最終日が開催

午前中よりやや風が強い認識はありましたが、プレーには影響のないレベルで開催。

11:00 センターライン上に設置しているネットが頻繁に倒れ始める。

11:30 本部、各ベンチのテントをたたむことを検討。

11:45 Aコート6年(中部-おとわ)の中部ベンチ(トイレ側)のテントが強風で飛ぶ。

※幸い人には当たらず、ケガ人はなし。

Aコートの試合を中断し、飛んだテントをたたむ。その後試合再開。(前半)

11:55 Aコート・ホテル側のゴールが強風で後ろに倒れる。

※幸い人には当たらず、ケガ人はなし。

試合を中断し、ゴールを起こす。(この時点で孫理事長に連絡)

後半残り10分を切っていたためゴールを大人が4人で押え、試合続行。

12:05 強風がなかなかおさまらないので、再度、孫理事長に連絡を入れ、残り3試合の決勝戦を残して中止とする。

12:15 全チーム代表者を集め、中止の連絡とゴール、テントを片付けの連絡。

今後については後日連絡する。

12:30 ゴール・テントの片付け

<所見>

今回の事故について、ネットが倒れ始めた時点、テントが飛んでしまった時点、など試合の中止を判断するときにゴールを倒れる前にできなかったか。幸いにもケガ人がいなかったから良かったが、大きな判断を下す勇氣も必要。

また、ゴールの重りの設置場所も見過ごせないところで、数日前のJリーグのゴール判定の事例があったため、本来ゴールサイドに2個、後ろに1個の3個の重りを設置していたものを今回、後ろに3個で設置していた。再度に2個置いてあったら倒れなかったのでは、と推測される。

人工芝グラウンドでの杭打ちできないゴールの設置方法の見直しが必要かと思えます。

以 上